

水俣学通信

第 31 号
2013.3.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



2012年4月30日 水俣にて 宮澤氏と日吉先生（写真 客員研究員 牧口）

目 次

宮澤氏追悼： 「宮澤さんを偲ぶ」……………	2	丸山定巳	「新潟水俣病の教訓を次世代に伝える シンポ」……………	5	福山しおり
「足立明君追悼」……………	3	花田昌宣	「第71回日本公衆衛生学会報告と祝島 視察」……………	6	田尻雅美
客員研究員紹介： 「振り返った時……」……………	3	近沢一充	「タイ東部臨海工業地帯を訪問—大学 院福祉環境学専攻で国際フィールド ワークを実施」……………	7	中地重晴
報告： 「健康影響評価（HIA）に関する国際セ ミナー：地域のエンパワメントと社会 的合意の形成」開催……………	4	宮北隆志	水俣学研究センター刊行物のお知らせ…	8	
			水俣学研究センター日録……………	8	

《宮澤氏追悼》

宮澤信雄さんを偲ぶ

社会福祉学部教授
(水俣学研究センター研究員)

丸山定巳



昨年10月、宮澤信雄さんは76歳で亡くなりました。ご本人にとっても、周りにとってもあまりにも急なことであった。入院されてからも、水俣病事件に関する新たな論考に取り組んでおられたようだ。それが結実しないまま逝かれたのが返す返すも惜まれる。

宮澤さんの水俣病との出会いは、1968年8月だった。折しも、国が2つの水俣病の原因者について公式見解を出さざるを得なくなっていた前夜であった。見舞金契約で終わらせてされていた水俣病患者の復権の機運が台頭して来ていた時期だった。当初、NHKのアナウンサーとして現地を訪れ、それまでのイメージと現実のギャップにショックを受け、「最後まで見届けなければ」との思いに至られたようだ。

水俣病を告発する会が結成されると、最初からその活動に参加、機関紙『告発』の編集に携わられ、個別の記事とともに転勤で熊本を離れられるまで、毎号「水俣病日誌」を担当され、患者の復権の運動が始まった頃の動きを詳細に記録され、今となっては貴重な資料となっている。

その後、一任派に対する補償処理委員会の調停案提示阻止行動に参加しなかった不本意な思いを吹切っるために、水俣病事件担当の報道人としての立場を降りて、患者運動の支援者としての立場で活動されることになる。

水俣病研究会への参加もその一環であった。チッソとの直接交渉の道が絶たれ訴訟に踏み切ったものの、裁判の見通しは確とはしていなかった。しかし提訴した以上勝たねばならないという思いから、弁護団を支援する組織として1964年9月研究会がつくられ、告発する会から宮澤さんと半田隆さん・有馬澄雄君が参加した。原告側の主導で裁判を進行させていくためには、訴えの論拠と裏付けを早く提示する必要がある。研究会のハードな議論と作業が始まったが、宮澤さんは、告発する会の活動に加え忙しいなか常に参加されていた。その成果は、1年を待たず『水俣病にたいする企業の責任』1970として刊行された。仕上げは印刷所に入り浸りでの作業となったほどであった。

第1次訴訟が、原告ペースで進んでいる間にも、川

本輝夫さんらの行政不服審査請求やチッソ株主総会への一株運動など新たな行動も生まれたが、その時々宮澤さんの姿が見られた。前者における主張は後に研究会の名で『認定制度への挑戦』1972としてまとめられた。認定制度についてはとりわけ関心が強く、石牟礼道子編『水俣病闘争・わが死民』1972に、「水俣病の概念をゆがめたもの」と題してその不条理を糾弾されている。

1次訴訟が原告勝訴で終わり、それに続く東京交渉で補償協定がむすばれ、これで一つの区切りがついたと一息入れているところに、石牟礼さんから資料集作成の話があった。水俣病事件もすでに長期に及んでおり、支援の若者たちのなかには、事件史の理解が心許ない者も出てきているように思われる、そこで事件史の把握に便利な資料集をまとめてもらえないかとのことだった。研究会としては、先の裁判支援で少なからぬ資料を収集していたので、簡単に引き受けてしまったが、それが20数年に及ぶ作業になってしまった。この間、宮澤さんは、熊本から静岡・秋田・京都・大阪最後は宮崎と勤務地は変わられたが、編集に通い続けられた。そのご苦労は並み大抵ではなかったと思われる。『水俣病事件資料集』1996は、時期を3つに区分して解説をつけたが、その一つを担当された。資料の収集吟味も大変だったが、多くの時間を費やしたのが解説部分だった。各人の事件史像があるためまとめるのに時間がかかった。

それが、宮澤さんの事件史『水俣病事件四十年』1997を生み出したともいえよう。「論理を裏付けとした想像力で立ち向かう」「組織に隠れた個人」を摘出したの思いは、研究会としてのコンセンサスの枠では、我慢せざるを得なかった面も少なくなかったようだった。この著書を上梓されて10数年を経て、意欲的に増補改訂版に取り組んでおられたようだったが、その時間が残されていなかったのが残念でならない。これからの水俣病問題が、宮澤さんがよく使われた言葉「まやかし」で終わらされないよう引き継いでいかねばならないと思う。

《追悼》

足立明君追悼

昨年8月26日、本センターの客員研究員であった足立明さん(京都大学東南アジア研究センター)が他界した。享年59。足立さんは、京都大学工学部を卒業後、文化人類学研究をこころざし、大阪大学に籍を置いてスリランカに留学。帰国後、北海道大学に職を得られ、さらに京都大学に移られた。足立さんの研究の特徴は、たえず現地に足を置きつつ、文化人類学の破綻を超えようとする理論的・思想的な方法論の彫琢を目指していたところにある。私たち水俣学研究との交錯点もそのあたりにあった。

2008年5月にはシンポジウム「障害学と水俣学の交差点」、2010年6月18日、「水俣学とアジア・アフリカ研究-接点を求めて」と題した定例研究会にもおいでいただいた。彼との討論の中から、アクターネットワーク論にもとづく水俣での現地調査・研究を進めるはずで、2010年度から始まった私立大学戦略的研究基盤形成支援事業や、また私どもの科研にも加わってい

水俣学研究センター長 花田 昌 宣

ただいていた。

私事にわたるが、足立さんとは小学校以来、中学、高校と同級の友人で、実に楽しいつきあいをさせていただいていた。本センターの宮北さんとも縁が深く高校、大学と同じところにいた。原田正純先生がヒ素や水銀汚染の調査でスリランカを訪問した折には、案内がてら象に乗ってもらったとのことだった。

私も、スリランカ研究に加えていただき、私にアジアの開発研究という問題視角を植え付けてくれた。その恩返しにと水俣に誘ったのが水俣学との縁であった。足立さんと私とは、文化人類学と経済学、スリランカとフランスとフィールドも異なり、開発研究と水俣学と持ち場も分かれ、享乐的な語りと禁欲的な言説と二人の性格も違っていたが、長年道行きを共にしてきたという意識だけは強く持っていた。まだまだ、研究者として現役だったが、あつという間に逝ってしまった。

星月夜 歩み残され 夢に舞う

《客員研究員紹介》

振り返った時・・・

水俣病被害市民の会 近 沢 一 充
(水俣学研究センター客員研究員)



42年前の夏に初めて水俣を訪れた。元市民会議会長日吉フミコさんの紹介で、患者宅の別棟を借り自炊をしながら被害者の聞き取りを行った。

吉岡チツソ元社長の臨床尋問が東京で行なわれる事になり患者も上京する予定となった。

私達は上京の際のサポートをする為には患者さんの思いを直接聞く為であった。ある日訪問した患者宅は、きれいに片付いた家という印象だったが、実は片付ける品も無かった。それ程被害者は困窮していた。夕食後、川本輝夫さんは毎晩のように寄ってくれ語りあった。当時患者掘り起こしを精力的に行っていた時である。“親の敵打ちのようなものだ”とその悔しさを語ってくれた。

71年には自主交渉派として東京本社に坐り込み、12月31日、真夜中泊り込んで居た患者達を、チツソは屋外の寒空の中に引きずり放り出した。これが1年9ヶ月に及ぶ「本社前坐り込みテント」の始まりとなった。患者は気落ちするどころか、山手線各駅で行う連日の

カンパ活動に出かけ、なれないハンドマイクを握り乍ら現状を訴え続けた。

73年には、呆れた事にチツソは交渉拒否のまま本社ごと逃亡し裳抜けの殻となる。この時は“相手の嫌がる事をやらんば!つまらん”という患者の発案で、会社幹部宅周辺に“貴方達の近所には、こんなチツソ幹部が住んでいます”と支援を求めるビラ配布を行った。何よりも自分達の言葉と行動で闘うことで、活路を見出ししてきたと思う。

さて、42年後の今も水俣病事件は未解明の事が多く、健康被害の点だけでも年代や地域の広がりには予測を超え続けている。

今年10月に熊本・水俣で水銀規制条約調印が予定されている。水俣病は状況が変わり、一見市民権を得たかのようなのだが、この条約に水俣と冠すると風評被害が起きると反対する意見が又出ている。教訓を実体化できない『水俣の現状』に精一杯深呼吸している次第。

《報告》

「健康影響評価(HIA)に関する国際セミナー： 地域のエンパワメントと社会的合意の形成」開催

水俣学現地研究センター長 宮北隆志

「健康影響評価(HIA)に関する国際セミナー」、並びに、「労働者の権利侵害と産業公害に関する国際セミナー」が、2012年12月1日に熊本学園大学で、12月2日には水俣学現地研究センターにて、タイの研究者、NPO、労働者らを招き開催された。主催は、いずれも水俣学研究センターで、1日のセミナーには、保健・福祉・医療など幅広い領域の現場関係者、研究者、学生など120名が参加した。

今回のHIAに関するセミナーは、健康の社会的決定要因(Social Determinants of Health: SDH)の考え方に基づき開発されたヘルスプロモーション(オタワ憲章)実践のツールとしての健康影響評価(Health Impact Assessment: HIA)の概念、理論、方法と課題について、日本とタイ両国からの報告を受け、“Health in All Policies: HiAP(すべての政策に健康の視点を!)”を実現するためのプロセスへの住民参加のあり方、社会的合意形成の方法とその課題について議論することを目的として開かれたものである。

12月1日は、午前中の桑子敏雄(東京工業大学)教授による特別講演「社会的合意形成の思想と技術:『空間の履歴』という考え方」を受けて、午後からHIAに関するパネルディスカッションが行われた。

特別講演において桑子氏は、「空間の構造(地理的特性)」と「空間の履歴(歴史性)」を理解することで、地域に暮らす人々の関心や懸念が明らかにされるという考え方、すなわち「空間の価値構造認識(ふるさと見分け)」が、対立構造の把握の手がかりとなり、社会的合意形成を進める上で重要であることなどを、現場での多くの事例を踏まえて紹介された。

午後のパネルディスカッションでは、藤野善久(産業医科大学・公衆衛生学)准教授は、「健康影響予測評価とエンパワメント」というテーマで、日本においては、いまだに制度化されておらず、保健・医療・福祉の関係者においても広く知られていない「健康影響評価(HIA)」という考え方が、健康の社会環境モデルに基づくものであること、また、HIAの基本は、政策・施策・事業が、SDH(社会格差、幼少期、労働、食品、交通など)を介して、人びとの生活にどのような影響を与えるかを把握することにあることなどを報告。

原邦夫(帝京平成大学)教授は、「日本での健康影響評価の適用と課題」というテーマで、国内におけるHIAの適用事例(久留米市の中核都市移行、並びに、大牟田市立病院の民営化が住民の健康に及ぼす影響など)、更に、地方自治体向けのHIAスクリーニングチェックリストの開発過程について紹介した。

タイ国家健康委員会事務局HIA調整ユニットのソンボン・ペンカン氏は、「タイにおけるHIA、12年間の取り組み」というテーマで、タイにおけるHIA導入の背景と憲法67条第2項に基づく制度化を含めてのHIAの発展過程、そして、タイ独自の住民の共同学習と地域のエンパワメントを重視した「地域健康影響評価(コミュニティ・ヘルスインプクト・アセスメント)」の考え方とその適用事例について紹介した。

これらの報告を受け、国や地域レベルでの政策・施策・事業に生活者(当事者)の「声」を反映させるために、どのような仕組みやツールが有効なのか、

最終的な意思決定のプロセスにおける当事者参加を保障するための要件(理念、価値観)などについて、参加者とパネリスト間で活発な議論が交わされた。

翌2日は、朝から水俣に移動し、水俣市立水俣病資料館を見学後、午後から現地研究センター2階会議室において、山下善寛・元新日窒労組執行委員長から、「チッソ労働者の視点からみた水俣病」、ブンユン・ソックマイ・タイ東部労働組合連合コーディネーターから、「労働者の権利回復の取り組みとMTP問題」、井上ゆかり(水俣学研究センター)研究助手から、「水俣学アーカイブスの取り組み」、ムークスワン・ワライポン(EARTH:タイ環境警鐘と回復)客員研究員から「公害の原点・水俣とマブタブット」というテーマで報告を受け、労働者にとって産業公害とは何を意味するのかなどについて、タイの東部臨海工業地帯の工場で働く労働者とチッソの元労働者の経験から学び議論を深めた。



熊本学園大学で開催(12/1):
左から藤野氏、原氏、ソンボン氏、宮北



水俣学現地研究センターで開催したセミナー(12/2)

《報告》

新潟水俣病の教訓を次世代に伝えるシンポと新潟調査

2012年、新潟水俣病は公式確認から47年を迎え、新潟県では、新潟水俣病の理解を深め、その経験や教訓を将来に伝えることを目的として「平成24年度新潟水俣病講演会 新潟水俣病の教訓を次世代に伝える」が2012年11月17日、新潟県立環境と人間のふれあい館—新潟水俣病資料館—主催で開催された。

そこで、水俣学現地研究センター長宮北隆志が「水俣・芦北地域戦略プラットフォームを核とした市民参画・協働の取り組みと水俣学」の講演を行い、パネルディスカッション「水俣病で傷ついた地域の再生と取組と地元大学の関わりを考える」に熊本学園大学福祉環境学科4年生の福山しおりさんがパネリストとして参加した。

参加した福山さんより、報告の要約と新潟訪問の感想をいただいたので掲載する。

熊本学園大学福祉環境学科 福山しおり

私は熊本県葦北郡津奈木町出身で、水俣病に関する学習をするゼミに属しているということからこちらのシンポジウムに参加させていただくこととなりました。シンポジウムには新潟病に関係する方々が参加されており、新潟の大学生の考えにも触れることが出来ました。私はそこで、自身の学んできたことや水俣病に対しての思い等を話させていただきました。

私が初めて水俣病について知ることとなったのは、小学校低学年時の水俣病学習の時間です。中学校、高等学校においても学習する時間があり、大学でも水俣宿泊研修や花田昌宣先生のゼミ等で水俣病について学んできました。そういった中で、話を伺いにいたり発生した場所へ足を運んだりと直接関わっていくことの重要性や、家庭で水俣病について話す機会はほとんどないといった次の世代へと繋がっていない現実を感じました。語り部の方がご高齢になってきていらっしゃることもあり、今後、次の世代にどのように伝えていくのか、関わる動機づけをどのように行っていくのが課題となってくるのではないかと考えています。

新潟水俣病について話を伺う中で印象深かったことは、新潟水俣病であると名乗り出ることには抵抗があり、なかなか言い出すことが出来ない人もいたということでした。水俣においてもそういうことはあると思うのですが、特に新潟ではそういったことに関する抵抗が

強い印象を受けました。話を伺っていくと、新潟では水俣のように学校で新潟水俣病について深く学ぶことはなかったようで、近年新潟水俣病学習への取り組みが始まったということが分かりました。学ぶということはその対象を理解するうえで必要不可欠だと思います。その機会が少なかったことが、名乗り出にくい現状に繋がったのではないかと考え、学習することの重要性を改めて感じました。



パネルディスカッションの様子

現地の見学にも同行させていただきました。その際、初めて昭和電工の工場を目にしたのですが小さく感じました。規模的には決して小さいわけではないと思いますが、あんなにも広大な阿賀野川を汚染し新潟水俣病を発生させた原因の工場だと考えると、不釣り合いな気がしてなりません。同時に、あれだけ大きな川を汚染するほどの物質を作ることができる人間は恐ろしいのだと感じました。人間の発展だけでなく環境の立場に立って考えることが出来ていれば水俣病は起こらなかったのでしょうか。

私は大学に入るまで、どこか、水俣病はもう終わった過去の出来事だと捉えていたように思います。しかし、このように学習していく中で、知らないことがまだ多くあること、水俣病はまだ終わっていない、終わりなどないのだということに気付かされました。同じように、新潟水俣病も終わっていません。患者として認定してもらうために裁判で戦っている方はまだ多くいらっしゃいます。どなたも水俣病・新潟水俣病は終わっていないのだとおっしゃいます。水俣病は存在し続けているということを忘れてはならないのだと強く感じました。

《報告》

第71回日本公衆衛生学会報告と祝島視察

2012年10月24～26日に山口県で開催された第71回日本公衆衛生学会に当センターから宮北隆志、田尻雅美、井上ゆかりと客員研究員の山口忍教授（茨城県立医療大学）がそれぞれのテーマで水俣病に関する報告をおこなった。その後反原発運動に島民全体で取り組む祝島を客員研究員の佐藤正典教授（鹿児島大学）のご協力を得、視察を行った。

報告の概要

まず、山口教授が「昭和40年代の水俣病患者訪問活動—水俣病患者および家族4名の語りから—」と題し、患者の自宅を訪問し支える活動を住民、看護師が協力し行っていた実態から、公衆衛生看護における家庭訪問の類似点を検討したものを報告した。

つぎに田? が「水俣病被害の地域集積性と補償・救済制度の不整合 第2報」と題し、胎児性水俣病患者をはじめ水俣病患者が複数いる家族に着目し、ケアの必要性和家族支援の現状、在宅サービス等の社会資源の活用とその不十分さと困難性等を明らかにし、当該の個人ならびに家族の地域生活を可能にする医療、保健、介護等の社会的諸条件についての問題提起をすることを目的とし報告した。

その後、井上が「水俣病多発漁村における漁業と健康被害 第1報」と題し、2011年6月から2012年8月にかけて芦北町の一漁村で社会学的調査と健康調査を実施した結果を報告した。まず、地図上に4親等以内に認定患者と手帳患者がいれば赤または青で表示、さらに漁業組織を書き込んだものを提示し、水俣から24kmも離れた漁村で濃厚汚染があったことを提示した。次に、漁業組織のなかにおける水俣病被害の実態を示し、水俣病被害が医学的なものではなく申請の時期や年齢によって分けられていること、50代の水俣病に対する拒否感がなぜ多かったかを報告した。

最後に宮北が「水俣・芦北地域戦略プラットフォームを核とした多面的なヘルスプロモーションの展開」と題し、半世紀以上にわたり水俣病事件に向き合ってきた水俣・芦北地域の現状を踏まえ、住民主体の自立した地域づくりの促進要因と阻害要因を明らかにすることを目的として報告した。

フォーラム1（健康課題に対する社会医学からみた今後の新しい健康支援方法）で、宮北が「社会的困難に長年向

水俣学研究センター研究助手 田尻雅美

き合う地域における『生活の質』と多様な主体による『地域運営』というテーマで報告、議論に参加した。

自由集会では「HIA研究会」に参加し、宮北がタイでの取り組み、並びに、12月の国際セミナーについて紹介を行った。

また、今回は学会開催期間、紹介ブースで水俣学研究センターの活動、書籍などを紹介することができた。



紹介ブースでの展示

祝島視察

2012年10月26～27日、山口県熊毛郡上関町祝島を訪問した。祝島は、瀬戸内海に面した離島で、四国、大分との海を介した交流が強い地域である。鹿児島大学佐藤先生の紹介により、上関原発建設予定地を「長島の自然を守る会」代表の高島美登里さんに船上より案内して頂いた。島の集落との関係と祝島との関係、位置と漁業などが絡み合っていること、また、瀬戸内海でも自然のまま残されている海岸とそこに生息する天然記念物である生物が多く生息していることが理解できた。

祝島では、反対運動を続けている山戸氏より、島の現状などのヒアリングを行った。氏本農園で放牧により豚や鶏を育て販売している氏本氏より、作業を見せて頂くとともに農園を見学させていただいた。



《報告》

タイ東部臨海工業地帯を訪問 —大学院福祉環境学専攻で国際フィールドワークを実施

社会福祉学部教授
(水俣学研究センター研究員)

中地重晴

はじめに

昨年10月31日から11月5日にかけて、大学院のフィールドワークⅢとして、院生とともに、タイ東部臨海工業団地の見学と隣接地域の住民から聞き取り調査を実施した。フィールドワークとしては、2008年以来3度目の訪問となった。水俣学研究センターでは、2009年11月からトヨタ財団の助成を受けて、工業団地と周辺住民との共存、リスクコミュニケーションの可能性について調査研究を実施してきている。

タイの国内政治課題を実感する

タイ東部のラヨーン県にあるマプタプット工業団地は、タイ最大規模の工業団地であり、1990年代初頭から日本のODAによる資金援助を受けて開発された。もともと果樹栽培が盛んな農業地域だったが、半ば強制的に農地を買収し、大規模な工業団地を造成し、その後、拡張が繰り返され、現在に至っている。

過去、工場の操業に伴う大気汚染が問題になり、悪臭で、中学校が移転する事件が起きた。1990年代半ばに、タイのNGOとグリーンピースが共同で調査し、VOC（揮発性有機化合物）による環境汚染を指摘し、社会問題化した。タイ政府が排ガスの排出規制を行うようになったが、毎年のように、有害ガスの漏えいや爆発事故があり、昨年5月にも少なくとも12人が死亡する爆発事故が起きた。周辺住民の一部は工業団地の操業に根強く反対してきた。

我々は、水俣病をはじめとした日本の公害の教訓を伝えるとともに、周辺住民と工業団地が共存できるのか、そのために必要なリスクコミュニケーションを模索するために、トヨタ財団より助成を受けて、住民とともに、取り組んできた。

我々が関わりだしてからでも、タイの行政裁判所がマプタプット工業団地の76の拡張計画を停止させる判決を下し、アナン元首相を座長とする4者協議会でその拡張計画の是非が議論されるなど、マプタプット東部臨海工業団地の問題は、タイ国内の重要な政治課題の一つとなっている。周辺住民などからの聞き取り調査を実施し、院生も今回の訪問で、肌に触れて実感したと思う。

工業団地環境管理施設を見学

今回、工業団地の排水や大気汚染の監視を行っているマプタプット工業団地管理組合を見学した。2010年に一度訪問したことがあるが、この2年間の間に、大気や水質の監視用のテレメーターなどのモニタリングシステムが、日本でも見たことのない最新の中央管

理システムに更新されていたのには驚いた。工業団地内の要所数十か所にビデオカメラが設置、常時、録画されており、通行車をチェックすることが可能で、



マプタプット工業団地管理組合中央管理システム

交通事故の原因解明に活用されていると誇らしげな説明を受けた。日常的な基準を超える排水や排ガスの排出による水質や大気汚染を常時監視、記録するシステムは有効に作動しているように見えた。

一方、爆発事故や悪臭の漏えい事故は頻発しており、見かけ上は住民に安心感を植え付けるための設備であり、公害の未然防止という根本問題の解決には程遠いという感じを強く受けた。

移転した中学校を訪問

今回初めて、工業団地からの悪臭を理由に、移転した中学校を訪問した。移転前の廃墟となった校舎と比較すると、規模も拡大し、きれいな校舎になっていた。工業団地の大企業から多額の寄付を受け入れているため、設備も拡充されていた。以前の学校から勤務されている先生から、今なお続く工業団地からの大気汚染や事故に関する不安を聞くとともに、工業団地の拡大に伴う人口増加、生徒数の増加による教育の現状を聞いた。工場労働者の子弟と旧住民の子弟との間の差別意識や非行問題など直面する教育課題を直に聞くことができた。我々の取組みにも好意的で、これからも協力してくれるとのことであった。

力強く生きる漁民との交流

工業団地の存在をどうとらえているのか、マプタプット工業団地から東に数kmしか離れていないという漁村の住民組織の役員の方に集まってもらって、工業団地の操業に関する率直な気持ちをヒアリングした。工業団地の進出により、漁獲量の減少が続いており、拡張計画の実施による将来の生活に対する不安を抱えていることを聞くことができた。

漁民が経営しているレストランでタイ料理をごちそうになり、庶民の生活に触れることができたと思う。「百聞は一見に如かず」を体験するフィールドワークとなった。

水俣学研究センター刊行物のお知らせ



『原田正純追悼集』

『この道を一水俣から』

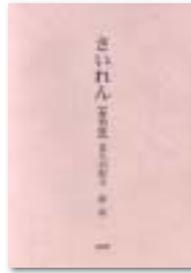
編著：熊本学園大学水俣学研究センター・熊本日日新聞社

定価 2,940円（税込）

幼き日の戦争体験をはじめ、日ごろ目にふれることの少ない雑誌などに書かれ

た先生の原稿を集めたほか、ゆかりの人たちの追悼、年譜、著作一覧などを収録した。

付録に、DVD原田正純先生インタビュー～NHK番組「100年インタビュー」（平成24年6月20日放送）より～（映像提供：NHK・NHKエンタープライズ）を添付している。



新日本素労働組合機関紙

『さいれん』復刻版第5回配本発刊 2013.1.10

第5回配本1974年8月から1982年7月までの8年間の『さいれん』を収録している。この時期は、水俣病訴訟の判決によりチッソが断罪され、患者に対する被害補償が本格化し、チッソの存続そのものが危ぶまれていた。第6回配本は、6月刊行予定である。

〈取扱店〉

紀伊国屋書店熊本営業所 ☎096-322-5666

水俣学研究センター日録

10月

- 2日 JICA研修受入：宮北（水俣）
公開講座2回：沖克太郎・清水栄子
- 5日 水俣学講義3回：中地重晴
- 8日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上（水俣）
- 9日 公開講座3回：淡路剛久（日本環境会議理事長）
- 13日 県教組臨任部人権教育水俣研修：田中（水俣）
- 16日 公開講座第4回：上村好男・坂本フジエ・伊東紀美代（水俣病患者互助会）
- 19日 水俣学講義5回：大石利生氏
- 23日 岩国調査：中地・宮北（岩国）
- 23～26日 第71回日本公衆衛生学会報告：宮北・井上・田尻（山口）
- 24日 公開講座最終日：花田・丸山（水俣）
- 26日 水俣学講義6回：生駒秀夫氏
- 26～27日 祝島原発建設予定地視察：宮北・井上・田尻・佐藤（祝島）
- 31日? 11月5日 FWⅢ、MTP環境汚染調査：中地・宮北・花田・丸山・井上・田尻（タイ）

11月

- 9日 水俣学講義7回：平郡真也氏
- 10日 チッソ労働運動史研究会：花田・井上（水俣）
- 11～12日 三池大災害抗議集会：宮北・井上・山下

- 12～13日 花田ゼミ水俣合宿：花田（水俣）
- 13日 環境モデル都市推進委員会：宮北・藤本（水俣）
- 15～17日 労働資料協総会・DB打合せ：井上（東京）
- 16日 水俣学講義8回：三角恒氏
- 17～18日 新潟講演・調査：宮北・福山・田尻（新潟）
- 18～19日 社会的企業研究会：花田（東京）
- 19～20日 環境首都生駒フォーラム：宮北（奈良）
- 24日 部落解放第26回熊本研究集会講演：花田（芦北）
- 26日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻（大学）
- 30日 水俣学講義9回：小松聡明氏

12月

- 1～2日 第18、19回公開セミナー：（大学・水俣）
- 7日 水俣学講義10回：宮北隆志
- 8日 「公害教育運動の再審」全体研究会：宮北（東京）
- 14日 水俣学講義11回：緒方剛氏
- 21日 水俣学講義12回：吉崎健氏
- 22～28日 MTP調査：花田・宮北・丸山・中地（タイ）
- 26日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・阿南・平群・牧口（熊本）

編集後記

2012年10月11日宮澤信雄さんが逝去されました。ご冥福を祈るとともに、意志をつなげたい。（M・T）

水俣学通信

第31号 2013.3.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913（ダイヤルイン） Fax：096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社